

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
間伐材を有効活用した松浦地域活性化計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
長崎県及び長崎県松浦市
- 3 地域再生計画の区域
長崎県松浦市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

松浦市は、総面積130.55km²で、長崎県本土の北東部に位置し、北は伊万里湾に面しており、沿岸部には変化に富む海岸線が連なり、残る3方は山間地に囲まれる自然豊かな3島の有人離島と半島から構成される地域である。

平成18年1月1日に松浦市と福島町、鷹島町が合併し現在に至っており、人口は21,271人（令和2年国勢調査）である。

かつて炭鉱産業で繁栄し、昭和30年代に最盛期を迎えるが、その後のエネルギー革命によって炭鉱が閉山、急激な人口流出をもたらした。その後石炭産業に代わる工業の開発誘導、生活基盤、都市基盤の整備などを推進してきた結果、企業の立地、産業の振興等により、急激な人口減少は一定の落ち着きをみせたものの、学卒者等の若年労働者の市外への転出や自然減による人口減少傾向に歯止めがかかっていない。一方で、65歳以上の人口比率は昭和60年には15.5%であったものが、令和2年には36.9%と急速に上昇しており、超高齢社会となっている。

産業面では、天然の良港である伊万里湾があり、そこで水揚げされる水産物で特に全国有数の水揚げを誇るアジ・サバや、全国有数の生産量を誇るトラフグにおいては、生産拠点としての地位を確立している。

また、自然豊かな農村環境で育まれる農産物や林産物は、品質の良さと新鮮さを兼ね備えており、高い評価を得ている。

観光面では、本市の豊かな自然や産業資源、人材を活用した体験型旅行事業に力を入れており、全国的にも先進地といわれるまでに成長し、平成14年の事業開始以降、修学旅行生の受入れを含め全国から約32万人（令和元年度末）の受入れを行っており、交流人口の増大に大きな貢献を果たしている。

4－2 地域の課題

松浦市の森林面積は約6,000haで、総土地面積の約46%を占めている。

そのうち人工林面積は約3,000haとなっており、木材として利用できる資源が豊富に存在している。

そのため、森林が持つ木材生産、水土保持等多目的機能を十分に生かすため、森林の適正管理が必要であり、長期間を見据えた森林整備と森林資源を木材だけでなく、木質バイオマスなどの分野でも有効に活用し、継続的に管理を行っていく必要がある。また、令和元年9月には松浦市木育推進計画を策定し、「木が持つ魅力の再発見・活用」を基本理念に、木材を活用した玩具をはじめとした家具等、松浦らしさを取り入れた木工製品の開発や、自然や森林の大切さを学び、木に触れることができる木育作業体験の実施や、新たに体験型旅行における木育メニューの導入を検討するなど「木育」推進の核となる学びの場等の「拠点」づくりにも取り組んでいる。

現在、西九州自動車道の全線開通に向け関連県道整備を含め着々と工事が進められており、道路が全線開通すると、福岡都市圏まで70分短縮の約70分で結ばれることにより、観光交流人口の更なる増大、物流機能の大幅な強化・効率化が図られることが期待される。

しかしながら、地域における道路事情に目を向けると、森林整備に欠かせない間伐木材搬出の林道が狭いことで大きく迂回しなければならず、搬送時間が長くなることで事業コストが膨らんでいる実情下においては、整備に係る従事者数を制限しなければならず、森林整備面積の拡大に支障があるとの意見があり、市道においては、狭小部、見通しが悪い区間があることで、大型観光バスが安全に通行できない状況にあり、体験型旅行者の受け入れ人数の制限や景勝を楽しめる観光スポットに立ち寄り難い状況となっていることから、国県道等幹線道路へ通じるアクセス道としての道路整備が急務となっている。

4－3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、森林資源の整備や観光地域へのアクセス向上、木材の搬出運搬の効率化が図られる。それらの結果、森林整備に係る雇用者数、面積の増大及び整備計画区域近辺での体験型旅行者受け入れ人数増大により観光交流の活性化が図られ、地域全体の活性化を目指すものである。

(目標1) 林業従事者の増加

16人(令和4年度) → 25人(令和9年度)

(目標2) 森林整備面積の増加

21ha(令和4年度) → 54ha(令和9年度)

(目標3) 観光客の増加

81万人(令和4年度) → 89万人(令和9年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

松浦市は、西九州自動車道路が東西を横断するよう整備が進んでいるとともに、関連する主要地方道などが整備されており、幹線道路の整備は進んでいるものの、市道及び林道の整備が遅れており、特に国県道等の幹線道路へのアクセス道が脆弱である。

加えて市道と林道とのネットワークも脆弱であるため、森林整備や間伐材の利用等林業振興にあたっては効率が悪い状況である。

また、体験型旅行受入においては、道が狭いことで旅行者の移動手段が限られる事態となっていて受け入れ人数の制限、他の観光ルートへの変更を余儀なくされている。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、西九州自動車道路をはじめとする幹線道路を中心として、そこから延びる「市道中ノ瀬線」の改良によるバイパス化や、「市道木場線」の道路拡張、市道木場線に接続する「林道田ノ平木場線」の道路拡張等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。

それによって、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。

また、地域の豊富な森林・観光資源を生かした体験型旅行等による「木育」の学びの場等の拠点を設けることで、観光交流人口の増加を図るとともに、地域住民との交流も促進され地域経済活性化に繋がる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日。
市道中ノ瀬線 (昭和62年 1月20日)
市道木場線線 (昭和62年 1月20日)
- ・林道 森林法による長崎北部地域森林計画書(平成29年策定)に路線を記載。
林道田ノ平木場線

[施設の種類]

[事業主体]

- ・市道 松浦市
- ・林道 長崎県、長崎県松浦市

[事業区域]

- ・松浦市

[事業期間]

- ・市道 令和5年度～令和9年度
- ・林道 令和6年度～令和9年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 0.485 k m、林道 0.19 k m
- ・総事業費 427,000 千円（うち交付金 204,100 千円）
 - 市道 380,000 千円（うち交付金 190,000 千円）
 - 林道 47,000 千円（うち交付金 14,100 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9
指標 1 間伐材搬出移動時間短縮	60 分	60 分	60 分	60 分	60 分	22 分
指標 2 間伐材年間搬出量の増加	496 m ³	496 m ³	496 m ³	496 m ³	496 m ³	595 m ³
指標 3 観光客数の増加	81 万人	81 万人	83 万人	85 万人	87 万人	89 万人

毎年度終了後に松浦市の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、体験観光地間の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

(デジタル技術の活用)

本事業における道路整備においては、ICT技術を駆使する工種の採用及びドローンによる空撮写真撮影といったデジタル技術を用いた新技術により整備を行うことを検討するため、先導性が高い事業となっている。

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「間伐材を有効活用した松浦地域活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 体験型旅行事業（松浦党の里ほんなもん体験）

内 容

農漁村の生活に興味を抱く人々との交流を目的として平成14年1月に発足。次代を担う中高生を中心とする若者の人間関係を築く能力を育み、農漁村文化や自然への理解を促すための修学旅行受入とともに、農漁村の文化や営みに興味を持つ一般の人々との人間味溢れる交流を楽しみながら社会への貢献や会員自らの生きがいつくりに取り組んでいる。

事業主体 一般社団法人まつうら党交流公社

実施期間 平成15年度～

(2) 西九州自動車道路整備事業

内 容

西九州自動車道の全線開通に向け関連県道整備を含め松浦市及び周辺自治体にて着々と工事が進められており、道路が全線開通すると、福岡都市圏まで70分短縮し、約70分で結ばれることになり、観光交流人口の更なる増大、物流機能の大幅な強化・効率化が図られることが期待される。

事業主体 国土交通省

実施期間 昭和62年度～

(3) ウッドスタート事業（松浦市木育推進計画）

内 容

平成18年に「森林・林業基本計画」の中で閣議決定された「木育」という言葉を推進するため、“「木」が持つ魅力の再発見・活用”を基本理念とし令和元年9月に「松浦市木育推進計画」を策定、令和2年度からは、松浦市内産間伐材を利用した安心・安全な木製玩具を、市内で生まれた赤ちゃんに誕生祝い品としてプレゼントを行い子育て支援の一助としている。

事業主体 松浦市子育てこども課

実施期間 令和元年度～

(4) 地方創生整備推進交付金（体験学習等を活用した松浦地域活性化計画）

内 容

港湾・漁港施設の整備（内閣府支援事業）

実施主体 港湾施設 長崎県

漁港施設 松浦市

実施期間 港湾施設 令和2年度～令和6年度

漁港施設 令和3年度～令和4年度

6 計画期間

令和5年度～令和9年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後にデータの収集等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、松浦市の統計データを用い、中間評価、事後評価の際には、そのデータの数値等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和4年度 (基準年度)	令和7年度 (中間年度)	令和9年度 (最終目標)
目標1 林業従事者の増加	16人	16人	25人
目標2 森林整備面積の増加	21ha	21ha	21ha
目標3 観光客数の増加	81万人	85万人	89万人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
林業従事者の増加	実績
森林整備面積の増加	実績
観光客数の増加	長崎県観光統計データより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにホームページ等で公表する。